

(HP 用)

令和7年度 第5回 東近江市市民協働推進委員会 会議録

◆開催日時 令和8年3月18日(水)午後7時から午後9時まで

◆開催場所 東近江市役所311会議室

◆出席者

市民協働推進委員 深尾 昌峰、辻 薫、小島 秋彦、小嶋 一浩、水谷 友彦
藤澤 加奈子、綾 康典、富田 由美子、藤澤 彰祐、藤 一道
朝比奈 遥、奥田 新悟、若林 理恵、中井 昇

(事務局)

まちづくり協働課 村山、西川、松居、竹内、西堀

◆報告

- (1) 「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞の振り返りについて【資料1・参考資料】
- (2) 「東近江市住み続けたい地域づくり交付金(若者の団体対象)」【資料2】

◆議題

次年度の市民協働推進委員会の取組について【資料3】

◆開会

- (1) 「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞について
資料1について事務局から説明

<委員>

高校生選考に関わった生徒が学年末テスト期間と被ってしまったため、わがまち協働大賞の表彰式に出席してもらえなかった。そのため、高校生が選ぶ協働大賞を受賞された「任意団体木のねっこ」に対して、表彰式で選考した思いを直接伝えてもらうことができなかった。

<委員>

高校生選考に同席させてもらったが、選考に対する高校生の責任感と情熱が感じられた。自分たちもわがまち協働大賞において、大賞を獲得したいという思いが伝わってきた。そのような情熱を持っている若者の思いは、大事にしてあげたいし、背中を押してあげることができればと思った。

<委員>

わがまち協働大賞の表彰式に出席されていた団体の皆さんが誇らしい顔をされていたことに、選考させていただいた市民協働推進委員として引き続きの活躍を期待したい。

<委員>

わがまち協働大賞とは関係ないが、とある作品募集があった際に県から他薦を受けたため、時間をかけて資料の作成とヒアリングを受けたことがあった。しかし、残念ながら落選という通知を受け取ったことがあり、つらい経験をしたことがある。わがまち協働大賞では、応募された団体にそのような思いはしてほしくないと思っているので、引き続きできる限り賞を授与できるようにしてあげてほしい。

<委員長>

当初は、様々な市民活動を取り上げ、市民に知ってもらうきっかけとするため、できる限り賞を授与できる形で行っていた。また、賞を授与された団体は活動を認められた、励まされたと、モチベーションアップにつながっていたのではと思う。

次年度以降、どのような形でわがまち協働大賞を実施するのか。その議論と関連することとして、今年度わがまち協働大賞を受賞された団体からわがまち協働大賞の歴代受賞者サミットを開催してはと、提案を受けているので、説明を願う。

<委員>

まちづくりネット東近江に企画書をいただいたため、私から説明する。年度当初の本委員会においても、わがまち協働大賞が今年度で 10 回目となるため、節目の年として今後も継続するか形を変えるのかの議論があった。そんな中で、受賞団体が歴代受賞者サミットの企画書（参考資料非公開）を送ってこられた。

企画書を見るからに AI を駆使して作成された感じであるため、全体通して誤字脱字や抜けている点などがあるが、この企画書で提案されていることは、わがまち協働大賞で賞を受賞されている団体の活動はすばらしく、更に受賞者同士が連携し協働することで東近江市の協働のまちづくりのレベルを引き上げる可能性がある。その手段として歴代の大賞受賞者が一堂に会した、サミットを開催するのはどうかという提案である。

協働大賞は、全 10 回の実施ではあるが、大賞を 2 団体が受賞している年もあるため、歴代大賞受賞団体として 12 団体になる。本企画書を採用したサミットを実施するのであれば、12 団体は出てきてもらえるのではないかと。

<委員長>

企画書をそのまま使うことはないが、活動している人にとって、どのような表彰が活動の励みになるのか考える必要がある。今後、協働大賞をどのような方向性で進めていくのかなど、推進委員だけで考えるのではなく、受賞者や高校生選考などで関わられた方々にも関わっていただきながら、一緒になって考えていければいいのではないかと直感的に感じた。

(HP 用)

<委員>

推進委員として各種団体に活動のヒアリングをさせてもらう中で、取組や考え方を学ぶことができた。そのため、歴代受賞者が集まって、意見交換などができるのであれば、団体同士のつながりや情報共有ができる良い機会なのではないか。

<委員>

以前も話題に上がっていたが、歴代受賞者の取組がその後どのような状態であるのかを確認するのはどうか。また、歴代の大賞団体のグランドチャンピオンを決めるのはどうかなどを提案させてもらっていた。令和8年度は、今後の協働大賞をどのようにしていくかの模索年度として、この企画書を参考にしながら、やり方を変えるのは可能ではないか。

例えば、歴代受賞者に声をかけて、パネル展示の中で当時から現在までの活動を報告してもらい、それを多くの人に見てもらい、意見をもらうような、まちのわ会議の枠に当てはめるといった考え方もある。

<委員>

歴代受賞者に共通することは「協働」の活動であるということ。受賞団体のためのサミットやシンポジウムなどを開催するのであれば、「協働」をテーマとした各種団体の困りごとや成功事例などの意見交換してもらおう場でもよいのではないか。

<委員>

協働大賞は、市民活動団体の掘り起こしや市民に活動を知ってもらう良い機会である。形を変えながらも、取組は継続してほしい。

<委員>

サミットやシンポジウムにするのであれば、呼びたいターゲット層をしっかりと絞る必要がある。また、オンライン配信を活用することで、当日その場所に参加できない人にも知ってもらうことができるのではないか。

<委員>

各種団体のヒアリングに行くと、話してくださる内容をもっと市民に知ってもらいたいというも感じる。展示や表彰だけでなく、プロジェクトXのような番組が製作できたとしたら、市民に対してもっと具体的に活動を知ってもらえるのではないか。

<委員長>

まちのわ会議のような参加する方全員が当事者となり、今後の協働大賞の在り方を考えていくというのは良いと思われる。先ほど提案のあった、令和8年度は協働大賞としての第11回を一旦見送り、協働大賞の在り方ややり方を検討する年度とし、その代わりに、形は決まっていないがサミットやシンポジウムなどのようなものを開催するという考えで良いのではないか。

(HP 用)

< 委員 >

協働大賞の受賞者だけに集まってもらい、在り方ややり方を考えたとしても、団体それぞれの目指しているものが違うためまとまらないと思う。また、社協の第二層協議体でも協働大賞に応募してもらいたい内容は多くあるため、社協にも入ってもらう方が良い。

< 委員長 >

企画書提出団体にも協力してもらいながら、市とまちづくりネット東近江で内容を練ってもらい、進める方向で良いか。また、企画書提出団体には、本事業を実行委員会形式で行う場合には、実行委員として協力いただければと思う。

< 委員 >

異議なし。

(2) 「東近江市住み続けたい地域づくり交付金（若者の団体対象）」【資料 2】

資料 2 について事務局から説明

< 委員 >

どの活動も素晴らしく、実施する側の自己満足で終わらず、参加した側の方々にも喜んでもらえる Win-Win の取組であると思う。八日市高等学校の取組では、何にお金が使われたのか。

< 事務局 >

生徒会執行部では、主に勉強を教える際や実験に必要な事務用品、バレーボール部では子供用バレーボールの購入に充てられた。新設した枠であったため、事務局としては若者団体にどのようにアプローチして良いか苦慮した。

< 委員 >

本交付金は、どのような層をターゲットとしていたのか。

< 事務局 >

学生から子育て世代のスタートアップの活動をターゲットとしており、今後まちづくり協議会にも関わってもらいたいという思いからスタートしている。

< 委員 >

中学生や高校生からまちづくりに関わる活動するきっかけとして、本交付金は良いと思う。さらに、社会人になった 20 代が申請してもらえると、さらに地域活動が活発になると思われる。本交付金とは関係ないが、何か地域活動をしたいと考える若者たちが集まる際に公共施設の利用が減免になるなど支援してあげられると良い。例え

(HP 用)

ば、本交付金事業として採択されなかったとしても、意識を持っている若者団体には集まれる機会を与えてあげてほしい。

<事務局>

コミュニティセンターの中には、条件によっては集まれる場を開放されている時がある。

<委員>

湖東コミュニティセンターは、午前 10 時から午後 3 時までではどのような方に来ていただいても良い日を設けている。

次年度の市民協働推進委員会の取組について【資料 3】

資料 3 について事務局から説明

<委員長>

資料 3 に記載されている内容以外にも、委員から意見があれば。

<委員>

案 3 に記載されているように若者の挑戦を応援する仕組みを作りたい。基本的に地域活動には若者の参加が少なく、まちづくり協議会をはじめ各種団体の世代交代が進んでいない。明るい未来にしていくには、若者の参加や支援が必要不可欠と思う。若者が挑戦し、失敗も許容されるような仕組み作りが必要である。

<委員>

案 5 について、子育て世代の女性などの人が関わる必要性は。

<事務局>

どの地区のまちづくり懇談会でも子育てについての話題が出てこない。まちづくり協議会や地域づくりをしている人が、年配の人しか関わっていないということと、子どもの関係の地域課題を課題と思われていないと感じる。

<委員>

若者はどこを目指しているのか調査する必要がある。また、中高生は単独では動くことが難しいが、学校という組織であれば地域活動に関わってもらえるのではないか。例えば、まちづくり協議会には 30、40 代があまり関わっていない。その理由としては、まちづくり協議会に入ったら全て任せられ、抜けれないというイメージがあるからである。若者団体をまちづくり協議会の下部組織などにできれば、まちづくり協議会事業に連携や協力はするものの、役に当たらず活動できるような関わり方がいいと思われる。また、まちづくり協議会を対象とした学びあい・磨きあい研修にしても、若手が参加できるような時間帯や曜日に開催してもらわなければ参加できない。

(HP 用)

<委員>

社協としてもどこの地区も 70 代の方が頑張って何とか持ちこたえている。これからは、50、60 代の方が関わらなければ続かない。

<委員長>

関わり方や連携のスタイルも時代に合わせて変えていく必要がある。

<委員>

以前、まちづくりネット東近江に相談があったが、コミュニティセンターを利用して、スポーツ教室などを開催することで地域活性化に挑戦しようとしている方がいたが、コミュニティセンターへ相談に行かれた際、営利目的につながるため利用を断られたという相談があった。若者の支援と反する形になっているように感じた。

<委員長>

若者の活動はフリースタイルである。お金の徴収有無によって、営利非営利と判断すると活動の範囲が狭くなり、地域外に居場所を探しに出ていかれてしまう可能性がある。運営側も排除したいのではなく、分からないということであろう。

<委員>

子育て関係の委員会で公募委員の年齢が 29 歳までとなっていた。子育てがひと段落し、次の世代が子育てするに当たり、何か良い支援策ができれば良いなという思いから、子育て関係の委員会に応募しようと思ったが、公募委員の年齢制限があり応募できなかった。

<事務局>

コミュニティセンターが昔の公民館の様に地域の人のよりどころになるにはどうすればよいかを今後検討していく必要がある。

<委員長>

40 年以上前までは、公民館制度がなく、融通の利く自由な利用であった。営利、非営利はお金を取る取らないという判断ではない。ただし、条例設置施設ではあるため、ルールなどを明確にできれば、可能な範囲は広がると思われる。やれない理由を考えるのではなく、どのようにすればやれるのかを模索する必要がある。本当に施設を使いたいと思っている人たちは、試行錯誤するのではないか。

<委員>

まちづくりネット東近江のような中間支援組織や地域のコンシェルジュが各コミュニティセンターに配置されるようになれば、さらにコミュニティセンターに行きやすく、相談しやすくなるのではないか。そうすると、各種団体などにつないでもらえるようになる。

(HP 用)

<委員>

一般的な考え方と違うかもしれないが、今の 40 代ぐらいの方々は、仕事さえ少し落ち着いたら 70 代の方々が担っていることを引き継いでくれるのではないかと考えている。

<委員長>

40 代バブル世代から下の方は、居住地域では活動していないが、地域外のところで活動している方が多い。一度全てをお手上げにしてみたら、困る人は誰なのか分かり、幻想を追い求めすぎていることが分かるかもしれない。まちづくり協議会の役割など、全てを棚卸してみなければ、議論のスタートラインに立てるのではないか。

<委員>

資料に記載されている 14 地区中 12 地区のコミセンが「今後 10 年に向けて事業継続が困難」と回答されたのは誰が言っているのか。また、このような問題は、一般の企業にコミュニティセンターの指定管理を出せば解決すると思われるが、市としてそのような方向で考えているのか。

<事務局>

コミュニティセンター館長に対してアンケートとヒアリングをした結果である。市としては、一般企業に指定管理を出すつもりはない。ただし、まちづくり協議会が設立して約 20 年、コミュニティセンターの指定管理を請け負い始めて約 10 年経過した中で、社会は変化しているものの、まちづくり協議会の体制などは変わっていないため、みんなで振り返り、さらに良い形を導き出す必要がある。

現状、指定管理料の中で人件費や事業費などを出してもらっているが、人件費をさいてまで、事業費に回して活動しているまちづくり協議会はおられる。

<委員>

数年前からコミュニティセンターの自主事業ができるようになったが、蒲生コミュニティセンターは自主事業に対しては事業予算を計上していない。蒲生地区まちづくり協議会は、事業の縮小化を進められており、コミュニティセンターとしてもやりたい事業を抑えていると伺っている。

<事務局>

コミュニティセンターにヒアリングする中で施設管理に時間や労力をつぎ込んでおり、本来の社会教育や地域課題の解決に取り組めていない。コンシェルジュ的、マネジメント的な役割ができる人が必要ということが見えてきたが、どのように取り入れていくかを今後一緒に考えていく必要がある。

(HP 用)

<委員長>

原因がお金で解決するものか、そもそも指定管理という在り方から考えていく必要があるものなのかもしれないので、次年度以降本委員会で掘り下げていければよい。

<委員>

まちづくり協議会は、収益事業を行っても良いのか。また、収益事業を行っているまちづくり協議会はあるのか。

<事務局>

まちづくり協議会としては、収益事業を行っても良い。中野地区まちづくり協議会の実費弁償方式を採用しているため、収益事業を行えない。また、コミュニティセンターを使っての収益事業は行えないが、地域で行う事業としては収益事業を行って良い。例えば、夏祭りなどで屋台を出店することで、総合交付金に充てにくい事業などを実施している。そのように、自主事業を稼いでいるまちづくり協議会はある。

<委員長>

昔、大阪のコミュニティ団体が収益事業として葬儀屋を行っていた。コミュニティ団体が直接実施するわけにはいかないため、スピンアウトした形で地域の葬儀屋を行い、コミュニティ団体に活動資金として納めていた。コミュニティ団体であるからと言って、単純に収益事業を行ってはいけないという考え方は違う。しかし、実施するには、覚悟と引っ張れるキーパーソンが必要ではある。

<委員>

先日、多賀町でも多賀でどのようなことをしていけば良いかというワークショップがあり、様々な立場の人が参加し、色々なアイデアが出た。やはり、ニーズというものは把握しなければ地域が何を求めているか分からないと感じた。

<委員>

コミュニティセンター職員のスキルアップを図っていかなければ、案1に対応できない。また、組織ベースで考えるのではなく、社会で求められているニーズを把握し、機能ベースで考え、事業を展開していかなければならないと感じている。20代から50代ぐらいの方々と話すと、60代以上の方に意見を伝えても聞いてもらえないため、自分たちで何か将来に残せるものを考えようと話されていた。若い世代でこのような意思を持っている人は、大切にしていかなければと感じている。

<委員長>

世代間の間を取り持つような人材が必要である。よく学生には、やりたいことをやるために施設を使うに当たり、使い方などのルールを自分たちで話し合っ決めてみればと投げかけると真剣になって考える。このように、自分事になれば自然と入ってくるのではないか。

(HP 用)

令和 6、7 年度の任期は終了となる。令和 8、9 年度の継続の方は引き続きお願い
する。

次回 第 1 回市民協働推進委員会 令和 8 年 5 月 20 日 (水) 午後 7 時から
午後 9 時 閉会